



郵政産業労働者ユニオン東京地方本部  
104-0031 東京都中央区京橋3-6-3  
京橋通郵便局5F  
TEL・FAX 03-3535-5447  
piwutokyo@yahoo.co.jp

# 年賀はがき着手前の職場の声

## 長時間・違法労働をさせない業務を

東京支社は年賀はがきの準備で、短期組み立てゆうメイトを配置しないとしています。

### 例年と違って

### 不安な年賀だ

この方針に複数の局から次の声が上がっています。

○うちの局では班によってアンバラ状態にある。私が担当する地域は住宅が多いこともあつて、普段の日は毎日が超勤である。普通郵便を終えて帰ってくるのが5時を過ぎているし、それ以降になることもある。それから年賀を着手しなければならぬから、短期ゆうメイトを配置しないことになればどうなってしまうのか。アンバラ状態を解決させることなく一律に配置しないのはオカシイ。

○いつもの年とは違う年賀準備で不安です。総務や他からくるといっても、12月30日や31日が一番大変な時にいないこともありう

# 最高裁判決に他の組合からの声

要求が前進しなかったり解決しなかったりしている中で、皆さんが勝ち取った判決は凄い。ましてや判決によって就業規則を変更する話まででている。このご時世で困難が多い中での最高裁判決は私たちに大きな激励と確信を与えてくれました。本当にありがとう。この判決を活用して私たちの企業にも適用させていくようにしていきたい。

る。結局現場だけが大変になつてしまう。

### 業務に必要な 人員は配置を

この声からも分かるように短期ゆうメイトを配置しないことは現場に働く労働者に長時間・過密労働をせざるをえなくさせます。

普段でさえ休息・休憩時

間を削つて業務を行う異常事態の職場になっていますが、その異常事態を更に進めようとするものです。

東京支社はコロナ対策をすすめていくためにも一律に配置しないのはやめること、勤務時間管理を徹底し、サービス労働をしない、させない職場にするよう強く求めておきます。

